

【J】令和8年度「競技団体等ガバナンス強化事業」実施要項

1 目的

本県スポーツの普及・振興の重要な担い手である県スポーツ協会加盟団体・準加盟団体の運営や活動が適正かつ効果的に行えるよう支援し、組織の活性化を図るとともに、ガバナンス強化やスポーツの価値を棄損しかねない不祥事防止に資する。

2 補助対象団体

県スポーツ協会加盟団体・準加盟団体（学校体育団体を除く）
（競技団体48団体、地域スポーツ団体40団体）

3 補助対象事業

- ① 団体の会議や大会、指導者講習会などの活動
- ② ガバナンスに関する研修会への派遣や団体独自の研修会の実施
- ③ 会計ソフトの導入や公認会計士等に依頼する監査にかかる経費

4 指定期間

令和8年4月1日から令和9年3月末まで

5 補助額

事務局で精査のうえ、一定額を補助する。（後日通知）

6 補助対象経費

賃金、謝金、旅費（交通費・宿泊費）、需用費、役務費、使用料及び賃借料、その他事業に必要な経費
※5万円以上の機材等を購入した場合は、機材等管理台帳を作成し保管しておくこと。

7 各競技団体への補助金の交付決定及び通知について

公益財団法人福岡県スポーツ協会補助金交付要綱による。

8 留意事項

- (1) 申請書等は事業開始1ヶ月前に提出すること。様式J-1及びJ-1-①、②
- (2) 活動を伴う事業実施する場合は、事業前に必ずスポーツ傷害保険に加入すること。
なお、その場合は、報告の際に、スポーツ傷害保険証書（証書写しでも可）を提出すること。
- (3) 実績報告書等については、事業完了後1ヶ月以内または、令和9年4月5日のいずれかの早い時期までに提出すること。様式J-2及びJ-2-①～⑤
- (4) 報告については、領収書の原本を提出すること。
- (5) 押印の取扱いについて、
様式J-1「補助金交付申請書（交付申請書）」は、署名又は記名押印
様式J-2-③「謝金領収書」、様式J-2-④「交通費支払調書」は、署名又は押印
様式J-2「補助金実績報告書」は、公印不要で事務処理すること。
- (6) 県スポーツ協会加盟の48の競技団体は、各種書類提出の際に「競技団体における適正な会計処理のためのチェックリスト」（※別途提示）も併せて提出すること。